

令和元年度～令和3年度

中期経営計画

令和元年4月1日

～

令和4年3月31日

○. 今後3カ年のJA里浦のビジョン

～ 組合員と共に歩む「つくる」JA ～

- 「もうかる」農業づくり
- 未来の担い手へ「つなげる」産地づくり
- 農業を通じた、「笑顔あふれる」地域づくり

※ 当JAは役職員一丸となって今まで以上にスピード感を持って自己改革に取り組み、JA事業を通じて組合員の所得向上並びに地域貢献活動にまい進してまいります。

○. 基本方針

(1) 農業者の所得増大・農業生産の拡大へのさらなる挑戦

『農業者の所得増大』『農業生産の拡大』を最重点目標と位置づけ、地域農業をリードする「担い手経営体」や地域農業を支える「多様な担い手」が相互に連携・補完し合い「准組合員・地域住民」が応援団となって地域農業が維持・発展する姿の実現をめざします。また、担い手の多様なニーズに対応する事業モデルを展開し、農業生産の拡大を支援するとともに、消費者・実需者ニーズに応え、高品質な農産品の安定的かつ計画的生産出荷体系を構築し農業者の所得増大を図ります。

(2) 地域の活性化への貢献

組合員・地域住民のJA事業への参加を促進し、地域の活性化ならびに組織基盤拡充に取り組みます。また、JA総合事業やJAくらしの活動を通じて生活インフラ機能の発揮することで、組合員・地域住民にとって「拠り所」として必要とされ続ける組織となることをめざします。

(3) 公認会計士監査に耐えうる内部統制の強化

内部牽制を高め、健全な貸出を促進する観点から貸出部署から影響を受けない貸出審査体制の確立に取り組みます。また、内部監査体制の充実強化を図るため、各事業に精通した内部監査士（有資格者）を複数名配置するとともに計画的な資格取得者の養成ならびに定期的な人事ローテーションに取り組みます。また、公認会計士監査の導入に向け適正な財務諸表を作成するため決算事務手続きの作成や決算担当者の育成を図ることで内部管理態勢の強化を図ります。

(4) 組合員による「我がJA」意識の確立

「組合員との対話運動」を積極的に重ねることで、組合員の実態・ニーズを把握し、組合員から評価される事業・活動の展開により、組合員がJA里浦を“我がJA”の意識を持っていただくことでJAの組織基盤強化に努めてまいります。

(5) 組織のあり方について

今後、JAを取巻く環境については、政府が求める農協改革の議論や平成31年度からの経営の課題への対応などが目前に迫っていることに加え、事業収益の大幅な悪化に直面する状況となっています。JAが継続的に経営基盤を確立していくためには、自己改革の取り組みを通じた経営資源、経営基盤が整ったJA経営が急務となっており、目標利益の確保を前提とした、安定的な財務・収益力並びに内部管理体勢の強化など総合事業体として最大限のメリットを創出することが重要となっております。

特に、JAの信用事業運営のあり方については、平成31年5月までに①JA単独で総合事業を継続、②合併により総合事業を継続、③信用事業を代理店化し営農経済事業を重点化、④信用事業は信連に譲渡し、営農経済事業に専念、の4つの選択肢からいずれを選択するか組織決定することが求められています。

以上のことを踏まえ、当JAとして信用事業のあり方について検討した結果、目標利益の確保は困難ではあるものの、経済事業の発展等により、一定の事業利益の確保が見通せると判断、組合員の皆様へのサービスの質を低下させないためにも、JA単独で総合事業を継続することとしました。ただし、今後も中長期的な経営状況に注視し、代理店化、合併等についても選択肢の一つとして継続して検討して参ります。

○重点実施事項

(1) 農業者の所得増大策

- 子会社の設立による農作業支援、PR・直売機能等の強化
- 無料職業紹介所の開設による労働力補完体制の充実化
- 品質向上に向けた指導強化、新技術の研究・普及
- 子会社への参画（労働力の提供）又は資産（圃場、施設他）の提供による、給与収入、賃借料の支給

(2) 農業生産の拡大方策

- 子会社の作業支援強化による、各生産者の大根増反推進。
- 子会社の農地経営による休耕農地の活用（大根作付面積の増大）
- 子会社の作業支援、無料職業紹介所等の活用による労働力支援
- 大根作業効率化につながる新規農機の検討（汎用トラクター、収穫機 他）

(3) 経営基盤強化方策

- 販売・購買内部統制マニュアルの策定並びに役職員によるマニュアル等の情報の共有化。
- 定期的な研修会等による職員のスキルアップ

(4) 組合員のアクティブメンバーシップ方策

- JA 主催の各種イベント活動を強化、地域住民も含めた JA への理解度の深化を図る。
- 上記イベント等に活用する拠点として、調理実習設備を新設、食農教育（調理実習他）、生産物の PR・直売等も合わせて実施。

(5) 自己改革の情報発信方策

- HP 等への掲載による周知
- 各種イベント（甘藷品評会、調理実習会等）における情報発信を強化

(6) 組合員との対話運動方策

- 既に実施している、各種説明会、個別座談会の維持強化。
また、新たな事業等の報告を適宜各会で実施。